
島根原子力発電所事故を想定して診療放射線技師が思うこと

(岩崎一人、全国自治体病院協議会雑誌 51: 191-195, 2012)

2012年9月28日、災害医学抄読会 <http://plaza.umin.ac.jp/~GHDNet/circle/>

はじめに

東日本大震災は原子力発電所の事故に発展した。そこで政府は国民の被ばくを避けるため原子力事態宣言を発し、周辺自治体に避難指示を発令した。避難国民だけでなく全国民が不安に怯えた。

→100%安全を保障する原子力発電所はないと再認識。そこで島根県における原発事故を考えながら、島根県立中央病院の放射線技師はなにをすべきかまた何ができるかを考えてみた。

島根県の現状

・島根原子力発電所は日本で唯一県庁所在地(松江市)に立地し、日本で三番目に造られた施設であり半径30キロ圏内には人口46万人強が含まれる。

・島根県地域防災計画(原子力災害編)では10キロ圏内までしか想定していない

→今回の福島原発事故の教訓からさらに遠方まで圏内を拡大する必要性は明らかである

・緊急時の医療班は以下の4チームよりなる(この医療チームの中に放射線技師が含まれる)

① 被ばく管理チーム

緊急モニタリング要員の被ばく管理を行う

② スクリーニングチーム

救護所等における身体汚染検査、問診と被ばく者のスクリーニングをする。

③ 救護チーム

医師によるチェック及び一般傷病者の応急手当と医療相談。必要あれば被ばく相談に応じる。

④ 診断除染チーム

汚染衣服等の管理と一次除染

→島根県地域防災計画(原子力災害編)によればスクリーニング班は医療チームであり、医師・放射線技師・看護師・事務員が一単位として組織されている。しかし、住民は被ばくを心配しており、医療が必要な人はわずかと思われる。診療放射線技師を始め汚染等を測定できる人が、単独でスクリーニングを行うことのできる体制を整えるべきである。住民の不安を払拭し、パニックを抑えるために測定は何よりも優先して行われるべきであり、診療放射線技師はここに最大限の努力を注ぐべきである。そして、試算では放射線技師は到底足りていない。このことを考えると、避難所となる公民館等へ測定器を設置し住民とうに測定をしてもらい、その測定値から人体への影響をある程度判断できる人を育成する必要がある。

おわりに

原子力発電所の災害を想定し、われわれ診療放射線技師が「何をすべきか?」「何ができるのか?」を考えると、‘放射線測定と評価’に尽きるといっても過言ではない。これをもって社会に貢献するべきである。